

第7回 日中韓物流大臣会合共同声明

韓国 ソウル

2018年7月18日

1. 我々、日本、中国、韓国の物流担当大臣は2018年7月18日、韓国ソウルにて第7回物流大臣会合を開催した。我々は、過去6回の物流大臣会合における行動計画の進捗を高く評価し、行動計画の効果的かつ持続的な進展を確保するために行動計画の再編を行うとともに、今後の継続的な成果の達成を促した。
2. 我々は、日本、中国、韓国が世界経済・貿易の発展において、きわめて重要な役割を担っていることを認識した。2017年の3国のGDP総額は世界経済の約23.1%（IMF データによる）を占め、また、3国が生み出した貿易総額は約6.527兆米ドルに達し、世界貿易総額の18.4%を占める（IMF データによる）。3国は、アジアの繁栄の柱として、また、北東アジア及び世界の平和と繁栄の中心として益々重要になっている。
- 2.1 我々は、交通及び物流部門が対外貿易の円滑な手段としての役割を担い、経済成長の基盤となることを認識した。また、貿易を促進し、未来志向の交通・物流産業を発展させ、北東アジアの平和と繁栄を実現するため、交通・物流産業における3国間の協力を深め、拡大することが不可欠であることを認識した。
3. 我々は、2018年5月9日に東京で開催された第7回日中韓サミットの精神を引き継ぐ。特に、「共同宣言」に記されているように、「我々は、この地域が更に連結することの重要性を認識し、東アジア地域全体が裨益するよう地域の連結性及びインフラ協力を強化するために3国間の対話及び協議を追求していくことにコミットしている。また、我々は、貿易円滑化及び治安を確保するための税関及び輸送分野における3国間で進行中の協力の価値を認識する」。
4. 12年前の第1回日中韓物流大臣会合からこれまで、物流分野での協力における3つの主要目標（「シームレス物流システムの実現」「環境にやさしい物流の構築」「物流の安全性と効率性の両立の実現」）の下で、12の行動計画を定め、実施してきた。この分野における物流政策の変化と技術革新を踏まえ、3国は本年の第7回物流大臣会合にて行動計画を11に再編し、3国協力の本質をさらに明確化した。行動計画の詳細は、添付の附属書に記載されている。附属書の第1部には旧行動計画が含まれ、第2部には今後実施する新しい行動計画が記載されている。
- 4.1 3国は、進捗の具合及び議題の構造を踏まえ、行動計画を再編するという認識

を共有した。各国はそれぞれ3つの行動計画に主導国として取り組むとともに、共同して2つの行動計画に取り組む。

- 4.2 共同して取り組む行動計画は、「各国の主要イニシアティブに基づく事業・政策面での3カ国連携促進」及び「交通技術分野の第4次産業革命における協力」である。
 - 4.3 韓国は、行動計画1「北極海航路に関する3国間の情報交換・協力」、行動計画7「物流セキュリティと物流効率化の両立に向けた施策」、行動計画8「3国間でのコールドチェーンネットワークの促進」に取り組む。
 - 4.4 中国は、行動計画3「日中韓で相互接続された物流情報ネットワークの構築及び拡大に向けた取組(NEAL-NET)」、行動計画4「複合一貫輸送に関する情報交換」、行動計画6「緊密な港湾協力の促進」に取り組む。
 - 4.5 日本は、行動計画2「シームレス物流の実現に向けた環境整備（シャーシの相互通行等）、行動計画5「物流機材の標準化・リターナブル化（パレット等）」、行動計画9「環境に優しい物流政策の構築」に取り組む。
5. 我々は、添付されている旧行動計画の「進捗」及び新行動計画の「将来計画」を確認し、以下の通り引き続き協力することで合意した。

5.1 シームレスな物流システムの構築

我々は、シャーシの相互通行が、海陸輸送の連結性を改善することにより、効率的かつ円滑な物流を実現する上で重要な役割を果たすことを認識した。この点において、3カ国は、海陸複合一貫輸送のためのトレーラーシャーシの3国間相互通行の促進に努め、この目標のため、シャーシの相互通行に取り組む。中国と韓国は、合意文書に基づきシャーシの相互通行の実現に努め、日本と韓国は、荷主や物流事業者の需要を確認の上、進行中の実証事業を拡大する。日本と中国は、引き続きシャーシの相互通行のための実証事業に向けた強力をさらに緊密にする。

我々は、NEAL-NETにおける情報共有サービスをさらに強化及び活性化し、情報共有ネットワークへの参加港を拡大し、当該サービスの対象を他の輸送モードに拡大する。また、アジアにおけるNEAL-NETの普及に取り組み、3国間の複合輸送に関する共同研究を開始するとともに、引き続き国際交流及び協力の強化にも取り組んでいく。

我々は、低コストで環境に優しく、生産性の高い物流システムの構築に引き続き努める。我々は、研究成果を共有し、リターナブルな物流機材(RTI)の国際的利用を促進するためさらなる努力を行う。北東アジアにおけるシームレスな物流の実現

に貢献するため、今後も標準化パレットの活用を推進し、協力していく。我々はパレットの国家規格の開発に努め、パレットに代表される様々な RTI の標準化と普及の可能性に関する調査を促進する。

我々は、コンテナの海陸輸送の開発に関するベストプラクティス及び情報を共有することにより、この分野における相互理解を高めていく。我々はまた、コンテナの3国間の海陸複合一貫輸送の潜在的な需要を特定し、この分野における機会と課題を模索する。

3国は、国際的なコールドチェーンネットワークの拡大と3国間の生鮮商品の増加を認識し、食品の安全性を改善し、フードロスを減らすためのスムーズなコールドチェーンネットワークの確立について見解を共有した。このため、共同研究の実施及び協同プラットフォームの確立を促進する。

5.2 環境に優しい物流の構築

3国は環境に優しい物流を確立する方法を模索する。我々は、地球温暖化及び大気汚染が共通の課題であることを認識した。サプライチェーンに関わる関係者が環境に配慮するようになってきたことから、3国の国内における環境にやさしい物流への関心は高まっている。日中韓物流大臣会合の下で実施された様々なプロジェクトは、環境に配慮した物流の確立に重要な意味を持つことを認識した。この意味において、3国間及び官民の協力を強化し、各国の環境政策を共有し、環境に配慮した物流に関する共同研究に取り組んでいく。

5.3 物流セキュリティと物流効率化の両立

我々は、物流セキュリティをとりまく国際情勢に共同で対処し、物流セキュリティを重視する文化を効果的に醸成するために、3国間の物流セキュリティ教育における情報共有を促進する。物流の安全性と効率性を向上させるために、我々は、3国の研究機関及び民間部門の物流セキュリティ技術における研究を促進し、協力を行う。

6. 各国主要イニシアティブに基づく事業・政策面での3ヶ国連携促進

6.1 我々は、主要なイニシアティブである、中国の「一带一路」、日本の「質の高いインフラパートナーシップ」、韓国の「新しい南北政策」が交通分野の開発において担う役割を認識する。

6.2 地域間及びインフラ分野における接続性強化を目指す第7回日中韓サミットの共同宣言を踏まえ、我々は3国間の交通インフラの接続性を促進し、政策・ルール・標準を共有する。

7. 交通技術分野の第4次産業革命に関する共同協力

7.1 第4次産業革命に関連する産業が交通・物流部門に大きな影響を及ぼすことを認識し、我々は、これらの分野における3国間協力を強化する。

7.2 3国は、交通及び物流部門の進歩的な発展を促進し、第4次産業革命の世界的な波の中で、この分野において3国が主導的役割を果たすことを確実にする。そのために、3国は、自動運転や自動運航船(MASS)などの最先端な交通分野における技術の開発を促進するために共同で努力する。また、関連する国際機関において国際規則の策定に向けた協力を行う。

8. 外部への協力に向けた枠組み

8.1 過去12年間の成果を共有し、3国間の協議プロセスを円滑にし、3国の国民が日中韓物流大臣会合へアクセスしやすくなるよう、2018年7月に3国協力事務局(TCS)の全面的な協力を得て、公式ホームページが開設された。TCSは、第7回物流大臣会合の機会に稼動する公式ホームページを運営する。

8.2 公式ホームページを通じ、我々は3国の政策や研究に係る文書を共有し、常にコミュニケーションを行う。

8.3 我々は、3国間協力を進める上での3国協力事務局(TCS)の役割を再確認し、3国間の交通および物流の仕組みへのTCSのより幅広い参加を支持した。

9. 次回の大臣会合は、2020年に日本で開催される予定である。

9.1 我々は、大臣会合を2年に1回開催すること、会合の準備のための実務者レベルの準備会合を定期的で開催すること、2回の課長級会合と1回の局長級会合を開催することを決定した。また、必要に応じて、3国間の合意の下、追加の会合を開催することができることとした。

10. 日本及び中国の政府関係者は、韓国の海洋水産部に対し、本会合の開催と暖かいもてなしに感謝の意を示した。

別添：行動計画（第1部及び第2部）